

令和6年度松山市職員(医師(公衆衛生医師))採用試験実施要領

令和6年4月12日

◎申込受付期間 インターネット 令和6年4月15日(月)10時～12月31日(火)24時
申込書の郵送 令和6年4月15日(月)～12月31日(火)(消印有効)

令和6年度松山市職員(医師(公衆衛生医師))採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
技術職	医師 (公衆衛生医師)	P	2人程度	松山市保健所等に配属され、次の業務に従事する。 (1) 医療監視 (2) 感染症対策に関する業務 (3) 健診、生涯健康づくり、健康支援等に関する業務 (4) 乳幼児健診での診察 (5) その他公衆衛生等に関し必要な業務

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす者

- 昭和45年4月2日以降に生まれた者
- 医師法(昭和23年法律第201号)による医師免許を有する者(平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した者については、令和7年3月31日までに同法第16条の2の臨床研修を修了した者又は修了見込みの者に限る。)
- 日本国籍を有する者
- 次のアからオまでに該当しない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和6年4月15日(月)10時～令和6年12月31日(火)24時
申込書の郵送申込み	令和6年4月15日(月)～令和6年12月31日(火)(消印有効)

(注1)申込みがあった場合は、申込者に連絡し、相談の上、試験日程を決定します。

(注2)申込受付期間の末日までに採用予定人数の採用内定者が決定した場合は、申込受付を終了します。

4 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、申込書の郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

<インターネット申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン PDFを閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス 「city.matsuyama.ehime.jp」及び「.bsmrt.biz」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像(JPG/JPEG)のみで、データサイズは最大3MBです。

エ 医師免許証の撮影データ

(ア) 医師免許証をスマートフォン等で撮影したデータが必要です。

(イ) 登録可能なファイル形式はPDF又は画像(GIF/JPG/JPEG/TIFF)で、データサイズは最大3MBです。

(2) 申込手順

ア 市ホームページから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前に登録してください。

イ 事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」及び「医師免許証の撮影データ」を添付し、本登録をしてください。

ウ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。なお、本登録後に24時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

(3) 注意事項

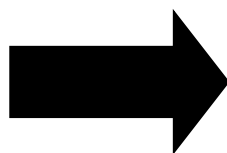
ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

エ 本登録完了後、受験票発行の案内を申込時に登録されたメールアドレス宛に電子メールで送信します。

インターネット申込み
申込書・受験票の入手 } はこちら



<申込書の郵送申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア 申込書及び受験票 「申込書」及び「受験票」は、市ホームページからダウンロード・印刷ができます。

印刷の際は A4 両面印刷 をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「公衆衛生医師申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒」(角形2号サイズ・A4判の封筒にあなたの宛先を記入し、定型外郵便物50グラム以内(令和6年4月現在:120円)の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。

イ 顔写真(同じものを2枚) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦4.5cm×横3.5cm程度のものが2枚必要です。

ウ 返信用封筒 長形3号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、定型郵便物 25 グラム以内（令和6年4月現在：84円）の切手を貼ったものが必要です。

エ 医師免許証の写し 医師免許証をA4判でコピーしたものが必要です。

(2) 申込手順

ア 「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ**顔写真**を貼ってください。

イ 「申込書」、「受験票」、「返信用封筒」及び「医師免許証の写し」を**簡易書留**で人事課に郵送してください。また、封筒には「公衆衛生医師受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

ア 申込受付後、返信用封筒で受験票を郵送します。

イ 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

5 試験日時等

試験科目	試験内容	時間	試験日時	試験会場
口述試験	主として専門的知識及び人物についての個別面接	約20分	申込者と調整して決定	松山市役所会議室

6 試験結果等

(1) 試験の合否は、口述試験を受験した日から起算して3週間以内に通知します。

(2) 合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開しますので、合否は松山市役所前掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

7 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから採用者を決定します。採用候補者名簿の有効期間は、試験の合格が発表された日の属する月の翌月1日から1年間です。

ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

8 勤務条件

(1) **勤務時間** 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。

(2) **給与等** 松山市職員給与条例(昭和27年条例第31号)の規定に基づき、職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

諸手当は、同条例に基づき、初任給調整手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等を支給します。

(3) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇

(4) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) **福利厚生** 健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

9 その他

- (1) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (2) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (3) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに人事課にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館 4 階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp